

## **地域再生計画**

### **1 地域再生計画の名称**

菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画

### **2 地域再生計画の作成主体の名称**

熊本県菊池市

### **3 地域再生計画の区域**

熊本県菊池市の全域

### **4 地域再生計画の目標**

本市の人口は 1955 年の 60,906 人をピークに、1975 年頃までは減少が続き、そこから 2000 年まで増加した後、再び減少傾向が続いている。住民基本台帳によると、2021 年 3 月末時点で 47,715 人となっている。国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の調査をもとに推計すると、2045 年には 36,720 人、2060 年には 25,905 人まで減少していくものと見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、1980 年から 2015 年にかけて、年少人口は 9,914 人から 6,375 人に減少する一方で、老人人口は 6,874 人から 14,820 人に増加しており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢人口についても、同期間において、32,739 人から 26,798 人に減少している。

自然動態をみると、1998 年までは出生数が死亡数を上回る自然増となっていましたが、1999 年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、減少幅は増加傾向となっている。2018 年には 265 人の自然減となっている。

社会動態をみると、社会増減（転入数－転出数）は 2001 年から全体的に減少傾向となっているものの、2012 年や 2017 年のように社会増となっている年もある。2018 年には 131 人の社会減となっている。

#### **【現状と課題】**

本市の宝である“水・緑・食・温泉などの自然素材”と“菊池一族をはじめとした豊かな歴史・文化”を掘り起こし、磨き上げ、付加価値を生み出す経済の活

性化に取り組むとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・定住の推進、子育て環境の充実などにも取り組んできたが、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にある。

人口減少は、本市経済のマーケットの規模の縮小だけでなく、雇用の低迷や人材不足を生み出しており、事業の縮小や廃止を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）として、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展ともあいまって、地域社会を支える様々なインフラの維持を困難とする。

上記の課題に対応するため、これまで5か年の方針創生の取り組みの成果や課題を分析したうえ、国の動向に合わせ、新たな視点として取り入れる持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現や近い将来その到来が予想されている超スマート社会（Society5.0）への対応など、新たな社会的変化も捉えた中で、引き続き、“自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち”の実現を目指す。

なお、本計画期間中、以下の4つの基本目標をもとに課題解決を行う。

基本目標1 菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”へ

基本目標2 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”へ

基本目標3 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”へ

基本目標4 安心・安全な“住みやすいまち”へ

## 【数値目標】

| 5－2の<br>①に掲げ<br>る事業 | KPI           | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2025年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 観光客入込客数（万人）   | 334.6           | 382.0           | 基本目標1                       |
| イ                   | 新規就農者数（年間）（人） | 16              | 20              | 基本目標2                       |

|   |                   |      |      |       |
|---|-------------------|------|------|-------|
|   | 新規創業者数（年間）（人）     | 9    | 10   |       |
| ウ | 合計特殊出生率           | 1.69 | 1.90 | 基本目標3 |
| エ | 幸福だと思う市民の割合（%）    | 77.3 | 上昇   | 基本目標4 |
|   | 住み続けたいと思う市民の割合（%） | 80.1 | 上昇   |       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

菊池市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”づくり事業
- イ 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”づくり事業
- ウ 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”づくり事業
- エ 安心・安全な“住みやすいまち”づくり事業

#### ② 事業の内容

##### ア 菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ“交流のまち”づくり事業

豊かな自然・歴史・文化・温泉等、本市の癒し系観光地としての魅力を発信し、固定ファンにつながる仕組みづくりを進める。菊池一族関連の歴史文化コンテンツを活用したネットワークづくりを促進し、関係人口の創出・拡大を図る。

市民や行政が一体となった観光地としての質の向上や、菊池産食材を使った「食（グルメ）」のPRを強化するとともに、農業体験などの市独自の体験型旅行商品を充実させ、週末余暇の誘客及び滞在時間の

延長を図る。また、「菊池川流域日本遺産」による広域的なネットワークを活かして自然、食、歴史・文化などの魅力を発信し、関係人口の増加につなげる。

暮らしやすいまちとして、本市の魅力を市内外に広くPRし、転出の抑制、移住者の受け入れ等による移住定住を促進することで人口規模の維持を図るとともに、将来の人口減少をできる限り緩やかにする取り組みを進める。

#### 【具体的な事業】

- ・菊池一族ゆかりの自治体との連携拡大
- ・豊かな自然や歴史的文化を活かした観光客誘致活動の実施 等

### イ 稼ぐ力の創出で“働きたいまち”づくり事業

環境に配慮した安心・安全で高品質な農林畜産物づくりを推進するとともに、農業の担い手の育成、また営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援を推進。

経済を活性化させ雇用機会を創出し地元就職率を向上させるため、意欲ある商店への支援や起業支援に取り組むことで商業の魅力向上を図るとともに、誘致企業のフォローアップや、生産性向上計画等を支援することにより雇用の創出と地域産業の安定化・活性化を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・農業の担い手育成と生産体制の強化
- ・後継者の育成と創業・起業化支援 等

### ウ 人を大切にし“一人ひとりが輝くまち”づくり事業

妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、待機児童ゼロの継続と、子育てと仕事を両立するための支援を推進。

本市の次代を担う若者を育成するため、より良い教育環境の整備に取り組むとともに、早い時期から世界へ羽ばたくことができる人材の育成。

また、誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことの出来る「生涯学習社会」の実現。

### 【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育てへの包括的な支援
- ・グローバルな視点を持つ、未来のリーダー育成 等

### エ 安心・安全な“住みやすいまち”づくり事業

市民一人ひとりが、共に助け合い支えあい、誰もが安心・安全で快適な生活を送れるよう、新しい時代にあった環境の整備や地域コミュニティの中心となるリーダーを育成。

高齢者が生涯を通じ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、健康新命を延ばす取り組みや、高齢者の自立を促すとともに、認知症サポーターの養成など、地域全体で高齢者を見守る体制を整備。

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、運動習慣の定着や食生活の改善、がん検診や特定健診等の受診を促すことで、市民の健康づくりを推進。

### 【具体的な事業】

- ・地域ぐるみで助け合う防災・減災の体制強化
- ・住み慣れた地域で暮らすことができる環境の整備 等

※なお、詳細は第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,750,000千円（2021年度～2025年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに市のホームページ上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2026年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで